



公益社団法人大阪聴力障害者協会 FAX 06-6748-0383
 〒 537-0025 大阪市東成区中道 1-3-59 TEL 06-6748-0380
 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
 聴覚障がい者支援センター（手話）
<http://www.daikyokyo.jp/>

昭和 53 年 8 月 18 日 第 3 種郵便物認可
 年間購読料 2,000 円【一部 200 円】
 （会員は会費の中に含まれています）
 郵便振替口座 00900-9-59377

No.664

2021 年（令和 3 年）
 8 月 1 日発行
 （毎月 1 日発行）

大阪府立生野聴覚支援学校生徒事故裁判の支援運動 全国から集まった 101,685 筆もの要請署名を大阪地方裁判所に提出



大阪地方裁判所 第15民事部 第9回

大阪府立生野聴覚支援学校生徒事故の
公正な判決を求める要請署名

2021（令和3）年7月7日 提出

紙署名	82,827 筆
電子署名	18,858 筆
合計	101,685 筆

公益社団法人大阪聴力障害者協会
 大阪府東成区中道1-3-59
 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター3階
 FAX：06-6748-0383 TEL：06-6748-0380

大阪府立生野聴覚支援学校生徒事故の公正な判決を求める要請署名運動は5月26日から始まりました。オンライン署名も5月31日に開設。

6月終わりに、想像外の署名用紙が入った封筒がたくさん届き、7月1日から6日まで連日で当協会役員が集計しました。最終的に全国のみなさまの暖かいご支援で協力のおかげで、目標の1万筆をはるかに超える101,685筆（紙署名82,827筆、電子署名18,858筆）もの署名を集めることができました。みなさまに感謝申し上げます。

みなさまからいただいた署名用紙は、7月7日（水）午後2時、井出さん夫婦とともに大阪地方裁判所第15民事部へ無事提出しました。

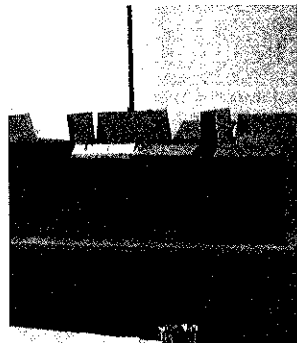
これは、6月11～12日に開催された一般財団法人全日本ろうあ連盟第9回（通算第72回）評議員会で、「優生思想を根絶する運動を強化する」特別決議が採択されたことも、署名運動への力強い後押しとなり、全国のなかまの怒りがひとつになり結集した、全日本ろうあ連盟の強力な組織力でもあります。

また、当日は報道機関もたくさん来られ、この優生思想ともみなされる差別の問題を社会に広めていただけることを期待したいです。

次回の裁判日（9月29日（水））までに、二次として署名を提出することをめざすことを決めました。引き続き、この署名運動にご協力をお願いいたします。



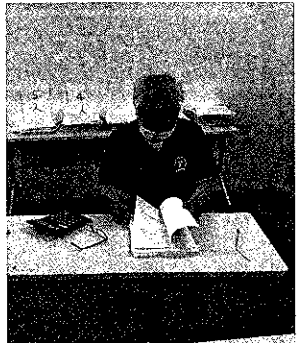
デモ行進する横断幕と、署名用紙が入った箱の前で集合写真



署名用紙が入った箱



署名集計作業



大阪地方裁判所第15民事部へ要請署名を提出



裁判所前で署名用紙が入った9箱を先頭に、横断幕を持ってデモ行進



記者会見に集まった報道機関

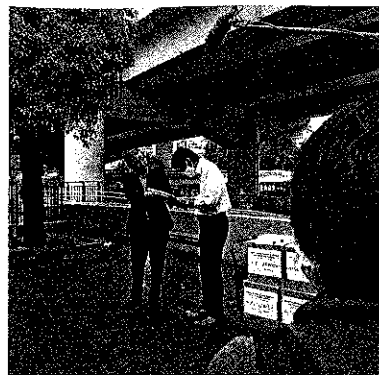
●これまでの取り組み（2021年7月15日現在）

- 2018年2月1日：大阪府立生野聴覚支援学校の門前で事故発生。井出安優香さん（当時小学5年生）が亡くなり、教師・生徒合わせて4人が怪我を負った。
- 2021年2月：日本聴力障害新聞から、当会に取材の協力依頼。
- 2021年4月16日：大阪障害フォーラム（ODF）会議にて、大竹会長が裁判支援を要請。
- 2021年5月18日：当会三役と常任理事2名が、井出努さんと初めて対面。
- 2021年5月20日：当会文書常任理事会にて、裁判の支援と署名運動の実施を正式に決定。
- 2021年5月26日：大阪地方裁判所にて第7回公判が行われ、当会から6名が傍聴、大竹会長からはコメント文を発表。この日の裁判後より、メ切を6月30日に定めて署名運動を開始。
- 2021年5月31日：要望によりオンライン署名を開設。
- 2021年6月1日：当会の機関紙「ろうあ大阪」6月号にて裁判を支援することを発表、署名運動の実施も掲載。
- 2021年6月3日：署名集計10,000筆を突破。
- 2021年6月11日～12日：全日本ろうあ連盟評議員会にて、近畿ブロックから優生思想根絶のための緊急議案を提出。連盟理事会で理事会議案となり、評議員会で「優生思想を根絶する運動を強化する」特別決議として承認された。
- 2021年6月14日：署名途中集計 約16,000筆が集まる。
- 2021年6月24日：署名途中集計 22,984筆が集まる（紙署名5,439筆、オンライン署名17,545筆）
- 2021年6月30日：署名一次メ切 31,419筆が集まる（紙署名12,748筆、オンライン署名18,671筆）
- 2021年7月1日：当会の機関紙「ろうあ大阪」7月号にて、磯野副会長より裁判の支援に至るまでの経緯と、5月26日裁判傍聴の報告を掲載。
- 2021年7月1日～6日：連日、協会役員が署名を集計。最終101,685筆（紙署名82,827筆、オンライン署名18,858筆）となった。
- 2021年7月7日：午後2時、井出さん夫婦とともに大阪地方裁判所 第15民事部へ署名提出。
- 2021年7月14日：大阪地方裁判所にて第8回公判。当会より8名が傍聴。
- 2021年9月29日：大阪地方裁判所にて第9回公判予定

大竹浩司会長からのコメント

（7月7日の記者会見にて）

今回は井出安優香さんが亡くなられたことに対して裁判を展開しています。裁判の中で相手側の話では、逸失利益（いっしつりえき）が障害のない人と比べて低くみられています。これは障害者全体に対して障害のない人と比べると劣っていることです。私たちは到底納得できません。昔は障害者に対する理解が今よりまだまだでしたが、現在は障害者権利条約や障害者差別解消法など法の整備が進んでいます。障害者に対する合理的配慮の提供があたりまえになるよう法的に決められています。今後、障害者が生涯働く際の収入の計算が合理的



そのために私たちは、全国のお願いをしました。始めたのが5月終わりから現在までの間に本当に沢山の方々から協力をいただきました。紙署名は82,827筆、オンライン署名は18,858筆、合わせて10万筆を超える数になりました。私たちとしては、はじめの経験であり1万人を目標にあげていました。蓋をあけてみると、目標をさらに上回る数になりました。全国のなかまの想いは、みんなと同じです。

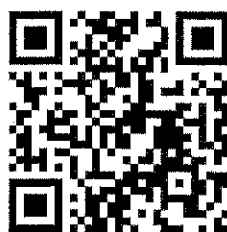
障害者に対して差別することはおかしいことであり、この



れから障害者が安心して働く事ができる社会に変えていく中での裁判の流れをみると納得ができません。今後の判決とひろめていきたいです。皆さんのご協力をお願いしたいです。

大阪府に対する署名運動は何回か経験していますが、裁判に対する署名は、兵庫県の少し前に始めた署名運動がきっかけです。旧優生保護法による不妊手術の被害者を支援するための裁判が全国で展開しています。憲法違反であるが、除外（じよせき）期間というのがあり、国に損害賠償ができる期間が20年も過ぎているため、裁判の判決に怒りを届けるために署名運動をはじめました。その運動を参考に私たちも署名運動を始めました。

全国の47都道府県ろうあ団体が署名運動に賛同していただき、これが大きな力になったことは間違いではないと思っています。



動画が見れます。スマホで左のQRコードをかざして、リンクしたら7分半の動画が出ます。インターネットでYouTubeで見れます！
<https://youth.be/nLR68w5svlQ>

裁判を傍聴して（7月14日）

7月14日（水）朝から歩くだけで汗が噴き出るほどの暑さのなか、9時30分に大阪地方裁判所正門前にて当協会7名が集まり、10時30分から法廷で今回の裁判を傍聴しました。傍聴席数が限られ、当協会7名、他2名、それ以外に記者席が満席になるほど多くの記者が詰めかけていました。

8回目の公判が始まると、被告側は逸失利益40%の根拠として、井出安優香さんの聴力がどのくらいあるかにこだわり、補聴器を装着した聴力データの提示等を求めてきて、提出締切日など確認のやり取りで終わりました。

障害者権利条約により、手話が言語であると認められている現在において、残存聴力により聴覚障害者の価値を判断することは、手話言語の獲得により聞こえる人と何ら変わらざるべき成長し活躍できる社会を否定する、不当な差別と感じました。今回の裁判日が9月29日（水）と決まりました。

